

研究分野のキーワード：社会科教育，公民科教育，人権教育，租税教育，判決書教材

研究紹介

高校生のみなさん，こんにちは！社会科教育講座，法経社履修モデルの真島聖子です。私の専門は，社会科教育です。社会科の中でも主に，政治・経済・法律・社会などの公民的分野を専門に教育研究をしています。愛知教育大学の授業では，小学校（社会），中学校（社会），高等学校（公民）の教員免許を取得するために必要な授業を担当しています。授業では，愛知県弁護士会法教育委員会の弁護士の方と協働で人権教育や法教育の授業を行ったり，刈谷税務署や東海税理士会の方々と協働で租税教育の授業を行ったりしています。社会科の中でも公民的分野は，現代社会の問題をテーマにしているので，学習者にとって身近で，切実感のある問題を取り上げ，法律や税の専門家と協働して，質の高い授業づくりを目指して取り組んでいます。

研究では，「判決書教材を活用した人権教育」をテーマに，社会科の教員を目指す大学生に判決書教材を活用した授業の実践を通じて，学生の人権意識を高め，法的な見方，考え方を育成する社会科人権教育の授業構成の開発に取り組んでいます。

平成 14 年 3 月に閣議決定（平成 23 年 4 月変更）された「人権教育・啓発に関する基本計画」では，女性，子ども，高齢者，障がい者，同和問題，アイヌの人々，外国人，HIV 感染者・ハンセン病患者等，刑を終えて出所した人，犯罪被害者等，インターネットによる人権侵害，北朝鮮当局による拉致問題等を人権教育の重要課題にあげています。また，この基本計画では，人権教育の実施主体の第一に学校を掲げ，「学校の教育活動全体を通じ，幼児・児童・生徒・学生の発達段階に応じて，人権尊重の意識を高める教育を行っていくこと」と記しています。

以上のことから，学校が人権教育の実施主体となり，人権課題に関する学習を通じて，差別と偏見のない社会の実現に向けて真摯に取り組む必要があり，社会科がその中心を担う必要があると考えています。社会科の授業でこれらの人権課題について学習するには，学習者にとって身近な問題であると同時に，具体的な内容で，かつ現実感のある教材が必要です。そこで，日本の裁判の判決書を教材化し，社会的課題と学校を結び，具体的な事例に基づく法的判断を学ぶ上でどのような授業構成が効果的なのか，人権尊重の視点に焦点を当てて研究を行っています。

大学の授業以外にも，愛知県総合教育センターの 10 年経験者教員研修や免許状更新講習を担当したり，愛知教育大学附属名古屋小学校の研究発表協議会や愛知県教員組合の教育研究愛知県集会，岡崎市や愛西市など地域の教育研究大会で講師や助言を行ったりしています。教員養成だけでなく，教員研修にも携わることができ，大変勉強になると同時に，大学で教えた学生が，教員になって学校現場で活躍している姿を見ることができるのは，何よりの喜びです。

社会に興味があり，将来社会科の先生になりたいと思っている方は，ぜひ，愛知教育大学の社会科を受験してください。大学でみなさんと一緒に学べることを楽しみにしています！